

三木市記者発表資料（令和7年7月1日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 瀧之脇雅人 (内線 2425)	生活安全係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル	
令和7年「夏の交通事故防止運動」を実施 ～ 運動期間中の三木市実施事業を決定～	
本件のポイント	
・夏休みを控え、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ります。	
説明文	
夏の時季は、休暇等により交通流・量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子どもが増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念されます。 この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。	
1 期 間	令和7年7月15日(火)～24日(木)までの10日間
2 主 催	三木市交通対策委員会
3 運動重点	(1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践 (2) 安全運転意識の向上と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 (3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守及び改正道路交通法の周知の徹底
4 ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/60943.html
 本案件は次の SDGs 目標に関連します。 11 住み続けられるまちづくりを 	